

制度変革と医療・政治・市民活動団体・自助グループの連携

ーアルコール健康障害対策基本法の事例ー

○ 大阪商業大学 氏名 豊山宗洋 (6595)

キーワード3つ：アルコール健康障害対策基本法、断酒会、連携

1. 研究目的

わが国で2013年12月7日にアルコール健康障害対策基本法(以下、基本法)が成立し、2014年6月1日から施行された。公益社団法人全日本断酒連盟(以下、全断連)は過去に2度、同様の基本法制定を試みたが、不首尾に終わっていた。それゆえ今回ようやく長年の願いを実現したことになる。本報告の第1の目的は、過去2回と異なり、今回、基本法の制定に成功した要因は何だったのかを明らかにすることである。

上記の成功要因は、アルコール医療と断酒会を中核とした、アルコール薬物問題全国市民協会(ASK)、アルコール問題議員連盟(議連)との連携のなかに現れてくる。本報告の第2の目的は、断酒会がアルコール医療に取り込まれずに長期間自立的に運営されてきた理由を、断酒会側、アルコール医療側の双方から明らかにすることである。

2. 研究の視点および方法

基本法制定の成功要因の解明については、その現象を、より包括的に理解するために片桐新自の社会運動理論を利用する(片桐1995)。具体的には基本法制定運動を中心となって担った猪野(2013)、今成(2013)、全断連(2013)を、片桐の運動過程図式に従って整理する。

アルコール医療と断酒会の連携については、それが長期間継続しているのは双方に利益があるからであるという視点のもとに、アルコール医療が断酒会から得る利益、逆に断酒会がアルコール医療から得る利益はどのようなものか、を明らかにする。この場合の報告者の根拠は、清水(2003)の文献等のもとより、「東大阪断酒会の例会、一日研修会、総会ならびに1985年に設立され現在も毎月1回開催されている東大阪市アルコール関連問題会議」等での参与観察、「東大阪市アルコール関連問題会議「アルコール関連問題があると思われる皆様へ」アンケート調査《調査結果》」(2014年3月)にある(www.city.higashiosaka.lg.jp/cmsfiles/contents/0000007/7108/pdf.pdf)。

3. 倫理的配慮

参与観察で得た情報に関しては、報告によって個人が特定されないよう配慮する。個人名の掲載は、本人が、刊行物や公の場で当該の事柄について公開していると確認できる場合に限っておこなう。「アンケート調査《調査結果》」データの使用に関しては、東大阪市アルコール関連問題会議より許可を得ている。

4. 研究結果

第1の、基本法制定運動の成功要因としては WHO の世界戦略、精神科医である猪野亜朗の基本法構想案の提示、アカデミックなエビデンスの蓄積、全断連と議連とのあいだのコネクション、医療・断酒会・政治の仲介ならびに広報担当としての ASK の働き、運動組織アル法ネットの設立、断酒会の全国的ネットワークの活用をあげることができる。

第2の、アルコール医療と断酒会との長期間の連携を可能にした要因としては、アルコール医療の場合、たとえばアフターケアを担う断酒会活動から得られる利益がある。こうした専門家との連携においては、自助グループは専門家に取り込まれる恐れがでてくるが、大勢においてそうならなかったのは、断酒会の自立への志向性とともアルコール医療自体が、自らのカバーできない部分について断酒会に自立的な運営を求めてきたからである。一方、断酒会にとっての利益は、アルコール医療がたとえば新会員を紹介してくれること、さらには否認のとれていない不安定な初期参加者に対して例会出席を促してくれるという事実に見ることができる。断酒会参加者は一会としては必ず長期参加の自立的な会員が存在するとしても一個人としては最初から自立的なのではなく、医療に促され参加するなかで彼らは自立的存在になっていくのである。

5. 考察

第1の、基本法制定運動の成功要因については、片桐の運動過程図式にもとづいて、過去2回と今回において共通の要因、過去の失敗を通して今回に引き継がれた要因、そして今回だけに特有の要因に区別して考察している。

第2の、長期間の連携を可能にしている背景には、アルコール医療が自らのミッション、すなわちアルコール依存症からの回復を、自己完結的に実現することができないという特殊性がある。断酒会という自助グループが長年自立的な運営をできたのは、断酒会ならびに当事者の努力のほかに、アルコール医療自体がそうした特殊性をもとに、断酒会の自立的な運営を必要としていたからなのである。

参考文献

今成知美（2013）「アル法ネットはどう動いたのか？ ASK はどう動いたのか？」『日本アルコール関連問題学会雑誌』15（2）、33－42。

猪野亜朗（2013）「地域ネットワークはどう動いたか？ ―三重から見たこと―」『日本アルコール関連問題学会雑誌』15（2）47－53。

片桐新自（1995）『社会運動の中範囲理論―資源動員論からの展開』東京大学出版会。

清水新二（2003）『アルコール関連問題の社会病理学的研究』ミネルヴァ書房。

全断連（2013）「アルコール健康障害対策基本法 全日本断酒連盟の取り組みを振り返る」
http://www.dansyu-renmei.or.jp/news/pdf/2014_law01.pdf